

# 第35回 定時株主総会

## 招集ご通知

日 時	令和4年6月23日（木曜日） 午前10時
場 所	名古屋市中村区名駅一丁目1番4号 名古屋マリオットアソシアホテル 16階 「 Towersボールルーム」

# 株主の皆様へ

平素はJ R東海グループの経営に一方ならぬご支援をいただき、心より御礼申し上げます。

当社は、「日本の大動脈と社会基盤の発展に貢献する」という経営理念のもと、中長期的な展望に立ち、安全・安定輸送の確保を最優先に日本の大動脈輸送を担う東海道新幹線と東海地域の在来線網を一体的に維持・発展させつつ、大動脈輸送を二重系化する中央新幹線の建設により「三世代の鉄道」を運営するとともに、グループ会社と一体となって鉄道と相乗効果のある関連事業を展開していくことを基本方針としています。

そして、すべてのステークホルダーからの信頼を高めるという確固たるガバナンスのもと、この基本方針に基づく事業戦略により、利益、キャッシュ・フローといった「経済的価値」を創造しながら、同時に持続的かつ豊かな社会を実現するという「社会的価値」を創造する「ESG経営」を実践し、健全経営と安定配当、さらには企業としての持続的な成長を実現してきました。

鉄道事業を中核とする当社グループにおいては、長期的展望を持ち、人材育成、設備投資、技術開発等を行い、安全・安定輸送の確保を最優先に、競争力を強化していくことが不可欠であり、そのために、①安全対策、②サービス向上策、③効率化、④環境優位性の追求に重点を置いて事業活動を行っています。

そのうえで、新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい経営状況から脱却すべく、種々の取組みにより収益の拡大に取り組むほか、「業務改革」を強力に推進し、経営体力の再強化を図ってまいります。また、引き続き安全に仕事を進める力、より良いサービスを提供する力、効率的に仕事をする力の三つの力に磨きをかけ、弛むことなく中長期的な観点から各種施策を推進することで、「日本の大動脈と社会基盤の発展に貢献する」という経営理念を高いレベルで実現してまいります。

株主の皆様におかれましては、当社グループの経営につきまして、何とぞより一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。



令和4年6月 代表取締役社長

金子 慎

## 目次

招集ご通知	2
株主総会参考書類	5
添付書類	
事業報告	20
連結計算書類	43
計算書類	45
連結計算書類に係る会計監査報告	47
計算書類に係る会計監査報告	49
監査役会の監査報告	51

株 主 各 位

名古屋市 中村区 名駅一丁目1番4号  
**東海旅客鉄道株式会社**  
代表取締役社長 金子 慎

## 第35回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第35回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、令和4年6月22日（水曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 令和4年6月23日（木曜日）午前10時
2. 場 所 名古屋市 中村区 名駅一丁目1番4号  
名古屋マリオットアソシアホテル 16階「タワーズボールルーム」  
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 株主総会の目的事項
  - 報告事項 1. 第35期（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）事業報告ならびに連結計算書類および計算書類の内容報告の件  
2. 会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  - 決議事項
    - 第1号議案 剰余金の処分の件
    - 第2号議案 定款一部変更の件
    - 第3号議案 取締役12名選任の件
    - 第4号議案 社外取締役の報酬等の額改定の件
4. その他招集にあたっての決定事項
  - (1) 電磁的方法（インターネット等）により、複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
  - (2) 書面と電磁的方法（インターネット等）の双方で議決権を行使された場合は、電磁的方法（インターネット等）によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

以 上

- ・事業報告の「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制ならびに当該体制の運用状況」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結計算書類の注記」および計算書類の「株主資本等変動計算書」「計算書類の注記」につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、当社ホームページ（<https://company.jr-central.co.jp/ir/stockholders/operation.html>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。なお、監査役が監査した事業報告、会計監査人および監査役が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知に記載の各書類のほか、上記の当社ホームページに掲載の事項です。
- ・株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類、計算書類に記載すべき事項について修正すべき事情が生じた場合は、修正後の事項を上記の当社ホームページにおいて周知させていただきます。
- ・議事の資料として使用いたしますので、当日は本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

## 議決権行使についてのご案内



### 当日ご出席の場合

お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

日 時

令和4年6月23日（木曜日）  
午前10時



### 書面による 議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、以下の行使期限までに到着するよう折り返しご送付ください。

行使期限

令和4年6月22日（水曜日）  
午後5時30分到着分まで



### 電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の場合

本頁および次頁記載の「電磁的方法（インターネット等）による議決権行使のご案内」に従って、以下の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

令和4年6月22日（水曜日）  
午後5時30分入力完了分まで

## 電磁的方法（インターネット等）による議決権行使のご案内

### 1. インターネットによる議決権行使について

#### (1) 議決権行使方法

QRコードを読み取る方法「スマート行使」および議決権行使コード・パスワードを入力する方法がございます。詳しい操作方法は次頁をご覧ください。

#### (2) パスワードのお取扱い

- ・パスワードは、議決権行使をされる方が株主様ご本人であることを確認する手段です。不正アクセスや議決権行使内容の改ざん等の不正利用を防止するため、議決権行使書用紙に表示されたパスワードを株主様ご本人の任意に設定する新しいパスワードに変更していただくこととなりますので、変更後の新しいパスワードを本定時株主総会終了まで、大切にお取り扱いください。
- ・不正利用防止のため、パスワードのお電話等によるご照会には、お答えいたしかねます。
- ・パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行を希望される場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

#### (3) その他の留意点

- ・インターネットをご利用いただくためのプロバイダーへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金）等は、株主様のご負担となります。
- ・フィーチャーフォンでは、インターネットによる議決権行使はご利用いただけませんのでご了承ください。

### 2. 機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて

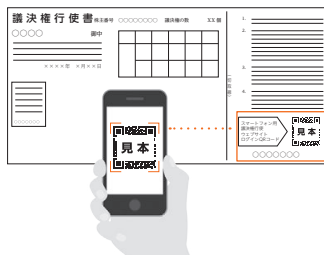
管理信託銀行等の名義株主（常任代理人を含む）の皆様については、株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社（株式会社ICJ）が運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームの利用を所定の期間に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、前記1のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

# インターネットによる議決権行使の方法

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

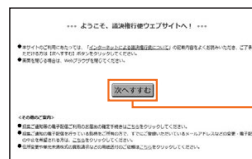
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログインのうえ、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

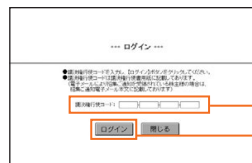
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はお使いのブラウザによって異なる場合がございます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00~21:00)

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、社会的使命の強い鉄道事業を経営の柱としていることから、長期にわたる安定的な経営基盤の確保・強化に取り組むとともに中央新幹線計画等の各種プロジェクトを着実に推進するため内部留保を確保し、配当については安定配当を継続することを基本方針としております。

この方針に基づき、当期の剰余金の処分については、経営環境、業績を踏まえ、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金65円  
総額 12,805,049,985円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
令和4年6月24日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

- (1) 今後の経営環境の変化に対応できる経営体制の構築、経営責任の明確化およびコーポレート・ガバナンスの一層の強化等を目的に、現行定款第22条について取締役の任期を2年から1年に短縮し、これに伴い任期調整の規定を削除するものです。
- (2) 取締役の任期短縮に伴い、取締役会の決議によって剰余金の配当等の実施が可能となるよう、変更案のとおり定款第34条、第35条、第36条を新設し、あわせて内容が重複する現行定款第10条、第35条、第36条の削除を行うものです。  
 なお、毎年3月31日を基準日とする期末配当については、不測の事態等により株主総会を開催することが困難であると合理的に判断される場合において、取締役会決議によって実施することといたします。
- (3) 令和元年会社法改正により、株主総会参考書類等の電子提供措置が認められるとともに、振替株式発行会社には、電子提供措置に係る改正法の施行日以降、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定款で定めることが義務付けられることとなりました。  
 これに伴い、所要の変更を行うとともに、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を定めるための規定および効力発生日等に関する附則を設けるものです。
- (4) その他、現行定款第31条で引用する会社法の条文項数のほか、上記の各変更に伴う条数の変更を行うものです。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりです。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<u>(自己の株式の取得)</u> 第10条 本公司は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる。	(削 除)
第11条 ~ (条文記載省略) 第15条	第10条 ~ (現行どおり) 第14条

現 行 定 款	変 更 案
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第16条 本社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示すべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを使用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p>	<p>(削 除)</p>
<p>(新 設)</p>	<p>(電子提供措置等)</p> <p>第15条 本社は、株主総会の招集に際し、会社法第325条の2に規定する電子提供措置をとる。</p> <p>2 本社は、電子提供措置をとる事項のうち、法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに会社法第325条の5第1項に規定する書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>
<p>第17条 ～ (条文記載省略) 第21条</p>	<p>第16条 ～ (現行どおり) 第20条</p>
<p>(取締役の任期)</p> <p>第22条 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>2 補欠として又は増員により選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了する時までとする。</p>	<p>(取締役の任期)</p> <p>第21条 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>(削 除)</p>
<p>第23条 ～ (条文記載省略) 第27条</p>	<p>第22条 ～ (現行どおり) 第26条</p>



現 行 定 款	変 更 案
<p>(監査役の選任決議) 第28条 第21条第1項の規定は、監査役に準用する。</p>	<p>(監査役の選任決議) 第27条 第20条第1項の規定は、監査役に準用する。</p>
<p>第29条 ～ (条文記載省略) 第30条</p>	<p>第28条 ～ (現行どおり) 第29条</p>
<p>(補欠の監査役の予選の効力) 第31条 会社法第329条第2項の規定による補欠の監査役を選任する場合、その選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。ただし、株主総会の決議によって、その期間を短縮することができる。</p>	<p>(補欠の監査役の予選の効力) 第30条 会社法第329条第3項の規定による補欠の監査役を選任する場合、その選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。ただし、株主総会の決議によって、その期間を短縮することができる。</p>
<p>第32条 ～ (条文記載省略) 第34条</p>	<p>第31条 ～ (現行どおり) 第33条</p>
<p>(新 設)</p>	<p>(<u>剰余金の配当等の決定機関</u>) 第34条 本社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる。</p>
<p>(<u>剰余金の配当</u>) 第35条 本社は、株主総会の決議によって、毎年3月31日を基準日とする剰余金の配当を行う。 2 前項の配当財産が金銭である場合は、その支払開始の日から起算して3年以内に受領されないときは、本社は支払の義務を免れる。 3 前項の金銭には、前項の期間内であっても、利息を付さない。</p>	<p>(削 除)</p>


現 行 定 款	変 更 案
<p><u>(中間配当)</u>  <u>第36条 本公司は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日とする中間配当を行うことができる。</u>  <u>2 前条第2項及び第3項の規定は、中間配当に準用する。</u></p>	<p>(削 除)</p>
<p>(新 設)</p>	<p><u>(剰余金の配当の基準日)</u>  <u>第35条 本公司の期末配当の基準日は、毎年3月31日とする。</u>  <u>2 本公司の中間配当の基準日は、毎年9月30日とする。</u>  <u>3 前2項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。</u></p>
<p>(新 設)</p>	<p><u>(配当金の除斥期間)</u>  <u>第36条 配当財産が金銭である場合は、その支払開始の日から起算して3年以内に受領されないときは、本公司は支払の義務を免れる。</u>  <u>2 前項の金銭には、前項の期間内であっても、利息を付さない。</u></p>
<p>(新 設)</p>	<p>附 則</p>
<p>(新 設)</p>	<p><u>第1条 現行定款第16条の削除及び変更定款第15条の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する施行の日（以下「施行日」という。）から効力を生ずるものとする。</u>  <u>2 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日で開催する株主総会については、現行定款第16条はなお効力を有する。</u>  <u>3 本附則は、施行日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日をもってこれを削除する。</u></p>

### 第3号議案 取締役12名選任の件

取締役全員（15名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役12名の選任をお願いいたしますと存じます。


取締役候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏名	当社における地位および担当
1	<span>再任</span> 梶 植 康 英	代表取締役会長
2	<span>再任</span> 金 子 慎	代表取締役社長
3	<span>再任</span> 丹 羽 俊 介	取締役 常務執行役員 総合企画本部長
4	<span>新任</span> 中 村 明 彦	常務執行役員 事業推進本部長
5	<span>再任</span> 宇 野 護	代表取締役副社長 中央新幹線推進本部担当
6	<span>再任</span> 田 中 守	代表取締役副社長 鉄道事業本部担当、安全部門統括担当
7	<span>再任</span> 森 厚 人	取締役 専務執行役員 総合技術本部長、電気部門統括担当
8	<span>再任</span> トーケル・パターソン	取締役
9	<span>再任</span> 笠 間 治 雄 <span>独立</span> <span>社外</span>	取締役
10	<span>再任</span> 大 島 卓 <span>独立</span> <span>社外</span>	取締役
11	<span>新任</span> 永 野 毅 <span>独立</span> <span>社外</span>	—
12	<span>新任</span> 木 場 弘 子 <span>独立</span> <span>社外</span>	—

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当、 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	 <p>つげ こうえい 柘植 康英 (昭和28年8月6日生)</p> <p>再任</p>	昭和52年 4月 日本国有鉄道入社 昭和60年 3月 同新潟鉄道管理局総務部人事課長 昭和62年 4月 当社入社 平成 8年 6月 当社総務部次長 平成12年 6月 当社総務部長 平成14年 6月 当社取締役人事部長 平成18年 6月 当社常務取締役秘書部長 平成20年 6月 当社代表取締役副社長 平成26年 4月 当社代表取締役社長 平成30年 4月 当社代表取締役会長 (現在に至る)	15,614株


#### 取締役候補者とした理由

柘植康英氏は、平成14年に当社取締役に就任して以降、人事部長、秘書部長を歴任するなど優れた経営手腕を発揮し、平成26年からは、代表取締役社長として、安全・安定輸送の確保を最優先に、鉄道事業の維持発展、中央新幹線計画の推進、長期債務の縮減等を通じて、当社の経営基盤を強化してまいりました。現在は、代表取締役会長として、取締役会議長の立場から取締役会の適切な運営に尽力するなど、その職責を果たしております。こうした同氏の能力、識見、経歴は、当社グループとして健全経営の維持および一層の発展を実現していくにあたり相応しいものであり、当社取締役として適任であると考えております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当、 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
2	 <p>かね こ しん 金子 慎 (昭和30年8月29日生)</p> <p>再任</p>	昭和53年 4月 日本国有鉄道入社 昭和61年 2月 同職員局労働課補佐 昭和62年 4月 当社入社 平成10年 6月 当社新幹線鉄道事業本部管理部長 平成14年 6月 当社総務部長 平成16年 6月 当社取締役総務部長 平成18年 6月 当社取締役人事部長 平成20年 6月 当社常務取締役総合企画本部長 平成22年 6月 当社専務取締役総合企画本部長 平成24年 6月 当社代表取締役副社長 平成30年 4月 当社代表取締役社長 (現在に至る)	3,902株


#### 取締役候補者とした理由

金子慎氏は、平成16年に当社取締役に就任して以降、総務部長、人事部長、総合企画本部長を歴任するなど優れた経営手腕を発揮してきたほか、平成24年からは、代表取締役副社長として、代表取締役社長を補佐するとともに、中央新幹線計画をはじめとする重要な経営課題の推進に尽力してまいりました。現在は、代表取締役社長として、強いリーダーシップを発揮し、「日本の大動脈と社会基盤の発展に貢献する」という経営理念のより高いレベルでの実現に向け、その職責を果たしております。こうした同氏の能力、識見、経歴は、当社グループとして健全経営の維持および一層の発展を実現していくにあたり相応しいものであり、当社取締役として適任であると考えております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当、 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
3	 にわ しゅんすけ <b>丹羽 俊介</b> (昭和40年6月22日生) 再任	平成元年4月 当社入社 平成22年7月 当社新幹線鉄道事業本部管理部長 平成25年7月 当社総合企画本部投資計画部担当部長 平成26年6月 当社人事部長 平成28年6月 当社執行役員広報部長 令和元年6月 当社取締役執行役員総合企画本部長 令和2年6月 当社取締役常務執行役員総合企画本部長 (現在に至る)  [重要な兼職の状況] ジェイアールセントラルビル株式会社取締役 株式会社ジェイアール東海高島屋取締役	1,211株


取締役候補者とした理由

丹羽俊介氏は、これまでに当社人事部長、広報部長等を歴任し、当社グループの経営基盤の強化に尽力してまいりました。現在は、取締役常務執行役員総合企画本部長として、当社経営の基本方針の策定、経営課題の推進に向けた取組みを統括するなど、その職責を果たしております。こうした同氏の能力、識見、経歴は、当社グループとして健全経営の維持および一層の発展を実現していくにあたり相応しいものであり、当社取締役として適任であると考えております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当、 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
4	 なかむら あきひこ <b>中村 明彦</b> (昭和40年12月29日生) 新任	平成2年4月 当社入社 平成24年7月 当社新幹線鉄道事業本部運輸営業部担当部長 平成25年7月 当社新幹線鉄道事業本部管理部長 平成28年6月 当社人事部長 平成30年6月 当社執行役員事業推進本部副本部長 令和元年6月 株式会社ジェイアール東海パッセンジャーズ代表取締役社長 令和3年6月 当社常務執行役員事業推進本部長 (現在に至る)  [重要な兼職の状況] ジェイアールセントラルビル株式会社取締役 ジェイアール東海不動産株式会社取締役 株式会社ジェイアール東海高島屋取締役 株式会社ジェイアール東海ホテルズ取締役	1,181株


取締役候補者とした理由

中村明彦氏は、これまでに当社人事部長、株式会社ジェイアール東海パッセンジャーズ代表取締役社長等を歴任し、当社グループの経営基盤の強化に尽力してまいりました。現在は、常務執行役員事業推進本部長として、JRセントラルタワーとJRゲートタワーの一体的な運営や、駅商業施設のリニューアル等による収益力の拡大、競争力、販売力の強化を牽引するなど、その職責を果たしております。こうした同氏の能力、識見、経歴は、当社グループとして健全経営の維持および一層の発展を実現していくにあたり相応しいものであり、当社取締役として適任であると考えております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当、 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
5	 <p>うの まもる 宇野 護 (昭和29年6月19日生)</p> <p>再任</p>	<p>昭和53年4月 日本国有鉄道入社 昭和60年3月 同岐阜工事事務所調査課補佐 昭和62年4月 当社入社 平成12年9月 当社広報部長 平成16年7月 当社新幹線鉄道事業本部施設部長 平成20年6月 当社執行役員東海道新幹線21世紀対策本部副部長 平成22年6月 当社取締役東海道新幹線21世紀対策本部長 平成23年7月 当社取締役中央新幹線推進本部長 平成24年6月 当社常務執行役員中央新幹線推進本部長 平成27年6月 当社取締役常務執行役員中央新幹線推進本部長 平成28年6月 当社取締役専務執行役員中央新幹線推進本部長 平成30年6月 当社代表取締役副社長中央新幹線推進本部担当 (現在に至る)</p>	3,249株


#### 取締役候補者とした理由

宇野護氏は、これまでに当社広報部長、新幹線鉄道事業本部施設部長、中央新幹線推進本部長等を歴任し、当社グループの経営基盤の強化に尽力してまいりました。現在は、代表取締役副社長として、「日本の大動脈と社会基盤の発展に貢献する」という経営理念のより高いレベルでの実現に向け、代表取締役社長を補佐するとともに、強いリーダーシップのもとに中央新幹線計画の推進に向けた取組みを統括するなど、その職責を果たしております。こうした同氏の能力、識見、経歴は、当社グループとして健全経営の維持および一層の発展を実現していくにあたり相応しいものであり、当社取締役として適任であると考えております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当、 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
6	 <p>たなか まもる 田中 守 (昭和33年8月5日生)</p> <p>再任</p>	<p>昭和57年4月 日本国有鉄道入社 昭和62年4月 当社入社 平成15年7月 当社新幹線鉄道事業本部車両部担当部長 平成19年7月 当社総合技術本部技術企画部担当部長 平成22年6月 当社新幹線鉄道事業本部車両部長 平成26年6月 当社執行役員関西支社長 平成28年6月 当社執行役員総合技術本部副部長・技術企画部長 平成30年6月 当社取締役常務執行役員新幹線鉄道事業本部長 令和2年6月 当社代表取締役副社長鉄道事業本部担当、安全部門統括担当 (現在に至る)</p>	1,334株

#### 取締役候補者とした理由

田中守氏は、これまでに当社関西支社長、総合技術本部副部長・技術企画部長、新幹線鉄道事業本部長等を歴任し、当社グループの経営基盤の強化に尽力してまいりました。現在は、代表取締役副社長として、「日本の大動脈と社会基盤の発展に貢献する」という経営理念のより高いレベルでの実現に向け、代表取締役社長を補佐するとともに、強いリーダーシップのもとに安全・安定輸送の確保を最優先に、東海道新幹線および在来線のさらなる輸送サービスの充実に向けた取組みを統括するなど、その職責を果たしております。こうした同氏の能力、識見、経歴は、当社グループとして健全経営の維持および一層の発展を実現していくにあたり相応しいものであり、当社取締役として適任であると考えております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当、 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
7	 <p>もり あつひと 森 厚人 (昭和34年9月4日生)</p> <p>再任</p>	<p>昭和57年 4月 日本国有鉄道入社 昭和62年 4月 当社入社 平成14年 7月 当社新幹線鉄道事業本部電気部担当部長 平成16年 7月 当社関西支社工務部長 平成18年 7月 当社総合技術本部技術企画部担当部長 平成22年 6月 当社新幹線鉄道事業本部電気部長 平成26年 6月 当社執行役員安全対策部長 平成28年 6月 当社取締役執行役員東海鉄道事業本部長 平成30年 6月 当社常務執行役員総合技術本部副部長・技術企画部長 令和 2年 6月 当社取締役専務執行役員総合技術本部長、電気部門統括担当 (現在に至る)</p>	3,320株


取締役候補者とした理由

森厚人氏は、これまで当社東海鉄道事業本部長、総合技術本部副部長・技術企画部長等を歴任し、当社グループの経営基盤の強化に尽力してまいりました。現在は、取締役専務執行役員総合技術本部長として、安全・安定輸送の確保を最優先に、東海道新幹線および在来線のさらなる輸送サービスの充実に向けた技術的な取組みを牽引するなど、その職責を果たしております。こうした同氏の能力、識見、経歴は、当社グループとして健全経営の維持および一層の発展を実現していくにあたり相応しいものであり、当社取締役として適任であると考えております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当、 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
8	 <p>トーケル・ パターソン (昭和29年8月29日生)</p> <p>再任</p>	<p>昭和63年 8月 米国防総省国防長官室日本上級部長 平成 3年 4月 米大統領府国家安全保障会議日韓部長 平成 6年11月 戦略国際問題研究所パシフィック・フォーラムシニア・アソシエイト、同パシフィック・グループ会長 平成10年 4月 Raytheon Japan社社長 平成13年 2月 米大統領特別補佐官（アジア担当） 平成14年10月 米駐日大使上級顧問 平成16年 4月 米商務省南アジア次官補代理 平成17年 4月 Raytheon International社社長、Raytheon社副社長 平成21年10月 U.S.-Japan MAGLEV社社長 平成22年 3月 The Northeast MAGLEV社社長 平成25年 1月 当社囑託 平成27年 5月 The Northeast MAGLEV社取締役 平成27年 6月 当社取締役 (現在に至る)</p>	0株


取締役候補者とした理由

トーケル・パターソン氏は、米国政府で大統領特別補佐官等の要職を歴任するなど、海外での豊富な人脈や幅広い経験、高い識見を有しております。こうした同氏の能力、識見、経験は、当社グループとして健全経営の維持および一層の発展を実現していくにあたり相応しいものであり、当社取締役として適任であると考えております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当、 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
9	 <p>かしま はるお <b>笠間 治雄</b> (昭和23年1月2日生)</p> <p><span>再任</span> <span>独立</span> <span>社外</span></p>	<p>昭和49年4月 東京地方検察庁検事 平成14年10月 東京地方検察庁次席検事 平成17年6月 東京高等検察庁次席検事 平成18年6月 最高検察庁刑事部長 平成19年10月 次長検事 平成21年1月 広島高等検察庁検事長 平成22年6月 東京高等検察庁検事長 平成22年12月 検事総長 平成24年10月 弁護士登録 令和2年6月 当社取締役 (現在に至る)</p> <p>[重要な兼職の状況] 凸版印刷株式会社監査役</p>	280株

#### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要


笠間治雄氏は、東京高等検察庁検事長、検事総長等の要職を歴任するなど、豊富な経験と法律に関する高い識見を有しており、当社社外取締役として適任であると考えております。こうした同氏の能力、識見、経験に基づき、当社グループとして健全経営の維持および一層の発展を実現していくにあたり、社外取締役としての監督と助言をいただくことを期待しております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当、 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
10	 <p>おおしま たく <b>大島 卓</b> (昭和31年7月14日生)</p> <p><span>再任</span> <span>独立</span> <span>社外</span></p>	<p>昭和55年4月 日本碍子株式会社入社 平成19年6月 同社執行役員 平成23年6月 同社常務執行役員 平成26年6月 同社代表取締役社長 令和2年6月 当社取締役 (現在に至る)</p> <p>令和3年4月 日本碍子株式会社代表取締役会長 (現在に至る)</p> <p>[重要な兼職の状況] 日本碍子株式会社代表取締役会長 東邦瓦斯株式会社取締役 愛知県経営者協会会長</p>	140株

#### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要


大島卓氏は、日本碍子株式会社代表取締役社長等の要職を歴任するなど、会社経営に関する豊富な経験と高い識見を有しており、当社社外取締役として適任であると考えております。こうした同氏の能力、識見、経験に基づき、当社グループとして健全経営の維持および一層の発展を実現していくにあたり、社外取締役としての監督と助言をいただくことを期待しております。



候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当、 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
11	 <p>ながの つよし <b>永野 毅</b> (昭和27年11月9日生)</p> <p>新任 独立 社外</p>	<p>昭和50年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成15年6月 同社執行役員 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社執行役員 平成18年6月 同社常務執行役員 平成20年6月 同社常務取締役 平成20年6月 東京海上ホールディングス株式会社取締役 平成22年6月 東京海上日動火災保険株式会社専務取締役 平成23年6月 東京海上ホールディングス株式会社取締役社長 平成24年6月 東京海上日動火災保険株式会社取締役副社長 平成24年6月 東京海上ホールディングス株式会社取締役副社長 平成25年6月 東京海上日動火災保険株式会社取締役社長 平成25年6月 東京海上ホールディングス株式会社取締役社長 平成28年4月 東京海上日動火災保険株式会社取締役会長 令和元年6月 東京海上ホールディングス株式会社取締役会長 (現在に至る)</p> <p>[重要な兼職の状況] 東京海上ホールディングス株式会社取締役会長 セイコーホールディングス株式会社取締役</p>	0株

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

永野毅氏は、東京海上ホールディングス株式会社取締役社長等の要職を歴任するなど、会社経営に関する豊富な経験と高い識見を有しており、当社社外取締役として適任であると考えております。こうした同氏の能力、識見、経験に基づき、当社グループとして健全経営の維持および一層の発展を実現していくにあたり、社外取締役としての監督と助言をいただくことを期待しております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当、 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
12	 <p>きば ひろこ <b>木場 弘子</b> (昭和39年11月1日生)</p> <p>新任 独立 社外</p>	<p>昭和62年4月 株式会社東京放送（現株式会社TBSテレビ）入社 平成13年4月 千葉大学教育学部非常勤講師 平成18年4月 千葉大学教育学部特命教授 平成19年4月 内閣府規制改革会議委員 平成20年4月 内閣官房教育再生懇談会委員 平成21年3月 国土交通省交通政策審議会委員 平成25年4月 千葉大学客員教授 (現在に至る)</p> <p>[重要な兼職の状況] 株式会社INPEX監査役</p>	0株

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

木場弘子氏は、フリーキャスター、大学教員、交通政策審議会委員等の公職を歴任するなど、豊富な経験と幅広い識見を有しており、当社社外取締役として適任であると考えております。こうした同氏の能力、識見、経験に基づき、当社グループとして健全経営の維持および一層の発展を実現していくにあたり、社外取締役としての監督と助言をいただくことを期待しております。

- (注) 1. 候補者笠間治雄氏、大島卓氏、永野毅氏および木場弘子氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者です。
2. 社外取締役候補者に関する特記事項は、以下のとおりです。
- (1) 社外取締役候補者とした理由等について
- ① 笠間治雄氏および木場弘子氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記「社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要」により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
- ② 当社は、笠間治雄氏および大島卓氏を一般株主と利益相反の生じるおそれがない独立役員として、上場証券取引所に対し届け出ております。
- ③ 永野毅氏および木場弘子氏は、上場証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがない独立役員として、同証券取引所に届け出る予定です。
- ④ 大島卓氏は、現在、日本碍子株式会社の代表取締役会長を務めております。当社と同社との間には、電車線用の碍子に関する取引等がありますが、直前3事業年度における取引の規模は、当社および同社の年間総収入の0.1%未満であり、同氏の社外取締役としての独立性は十分に確保されております。
- ⑤ 永野毅氏は、現在、東京海上ホールディングス株式会社取締役会長を務めております。当社と同社グループとの間には、保険契約に関する取引等がありますが、直前3事業年度における取引の規模は、当社および同社グループの年間総収入の0.1%未満であり、同氏の社外取締役としての独立性は十分に確保されております。
- (2) 社外取締役候補者が過去5年間に取締役等に就任していた他の株式会社における不当な業務執行の事実等について  
社外取締役候補者の大島卓氏が日本碍子株式会社の取締役に在任中、同社において、平成30年1月、「がいし」等の製品について、契約に基づく受渡検査を適切に実施していなかった事例の存在が確認されました。
- (3) 在任期間  
笠間治雄氏および大島卓氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、両氏ともに2年となります。
3. 責任限定契約の内容の概要について
- (1) 当社は、笠間治雄氏および大島卓氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の責任を法令が規定する額に限定する契約を締結しております。また、両氏の取締役選任が承認可決された場合は、当社は両氏との間で当該契約を継続する予定です。
- (2) 永野毅氏および木場弘子氏の取締役選任が承認可決された場合は、当社は両氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の責任を法令が規定する額に限定する契約を締結する予定です。
4. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要について  
当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者が負担することとなった法律上の損害賠償金および争訟費用（ただし、保険契約上で免責事由に該当するものを除く）を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者の取締役選任が承認可決された場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

(ご参考)

取締役のスキル・マトリックス（本総会において各取締役候補者が選任された場合）

氏名	当社における地位・担当	企業経営 事業戦略	ガバナンス コンプライアンス	人事 教育 労務	財務 会計	技術開発 環境	鉄道 安全	地域連携 国際性
柘植 康英	代表取締役会長	●	●	●			●	●
金子 慎	代表取締役社長	●	●	●	●		●	
丹羽 俊介	代表取締役副社長 事務部門担当(事業推進本部を除く)	●		●	●		●	
中村 明彦	代表取締役副社長 事業推進本部長、特命事項担当	●	●	●			●	●
宇野 護	代表取締役副社長 中央新幹線推進本部担当					●	●	
田中 守	代表取締役副社長 鉄道事業本部担当、安全部門統括担当		●			●	●	
森 厚人	代表取締役副社長 技術部門担当、海外高速鉄道担当					●	●	●
トーケル・バターン	取締役	●	●					●
笠間 治雄	取締役		●	●				
大島 卓	取締役	●	●			●		●
永野 毅	取締役	●	●				●	●
木場 弘子	取締役		●	●			●	

(注) 上記一覧表は、各取締役の有する専門性や経験の全てを表すものではありません。

## 第4号議案 社外取締役の報酬等の額改定の件

当社の社外取締役の報酬等の額は、第25回定時株主総会（平成24年6月22日開催）において、年額5,000万円以内にご決議いただき今日に至っておりますが、今般、コーポレート・ガバナンスの一層の強化、その他諸般の事情を考慮して、第3号議案において社外取締役の1名増員をお諮りすることに伴い、社外取締役の報酬等の額を年額1億円以内と改定させていただきたいと存じます。

なお、取締役全体の報酬等の額は、現行通り年額12億円以内のままといたします。

また、現在の取締役は15名（うち社外取締役3名）ですが、第3号議案が原案どおり承認可決された場合は、取締役は12名（うち社外取締役4名）となります。

以 上

# 事業報告

(令和3年4月1日から  
令和4年3月31日まで)

## I 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過およびその成果

#### (1) 全般の状況

新型コロナウイルス感染症の発生を受けた外出および移動の自粛等の影響により、引き続き極めて厳しい経営環境が続くなか、当社グループは、感染拡大防止に取り組みながら、事業の中核である鉄道事業における安全・安定輸送の確保を最優先に、サービスの一層の充実や新しい旅行スタイルの提案による需要喚起、社員の業務遂行能力の向上、設備の強化に取り組みました。また、これまでも不断に取り組んできた設備投資を含めた業務執行全般にわたる効率化・低コスト化を一層強化するとともに、安全・安定輸送の確保や輸送サービスの提供に支障しないことを前提に、可能な限りの費用削減を行いました。さらに、経営体力の再強化を図るため、ICTをフルに活用し、最も望ましい業務体制を構築する「業務改革」に取り組みました。

東海道新幹線については、お客様に安心してご利用いただけるよう感染拡大防止に取り組み、お客様のご利用状況を踏まえて「のぞみ12本ダイヤ」を活用するなど十分な輸送力を提供いたしました。また、引き続き大規模改修工事や脱線・逸脱防止対策をはじめとする地震対策を推進するとともに、新型車両N700Sの投入および既存のN700Aタイプに対してN700Sの一部機能を追加する改造工事を進めました。

在来線についても、お客様に安心してご利用いただけるよう感染拡大防止に取り組み、お客様のご利用状況を踏まえて十分な輸送力を提供いたしました。また、名古屋工場の耐震化等の地震対策、降雨対策、落石対策、踏切保安設備改良等を計画的に推進いたしました。

営業施策については、東海道・山陽新幹線のネット予約・チケットレス乗車サービスである「エクスプレス予約」および「スマートEX」をより多くのお客様にご利用いただくための取組みを実施いたしました。また、ご利用拡大に向けた取組みとして、「定番」から時間、場所、旅先での移動手段や行動をずらした新しい旅として提案している「ずらし旅」を引き続き展開いたしました。さらに、ご自身の「推し」に会いに行く「推し旅」を各種事業者と協力し、新しい内容にアップデートして提案するキャンペーン「推し旅アップデート」を新たに展開するなど、魅力ある旅行商品等を販売したほか、3月に「のぞみ」号が運行開始30周年を迎えたことを機に、各種記念キャンペーンを実施いたしました。加えて、東海道・山陽新幹線においてモバイル端末等を気兼ねなく使用



東海道新幹線新型車両N700S



東海道新幹線大規模改修工事



「ずらし旅」ポスター

して仕事を進めることができる「S Work車両」の試行など、車内や駅のビジネス環境の整備に取り組みました。

超電導磁気浮上式鉄道（以下「超電導リニア」という。）による中央新幹線については、工事実施計画の認可を受けた品川・名古屋間について、地域との連携を密にしなが、測量、設計、用地取得を進めるとともに、長野県駅（仮称）等で工事契約を締結いたしました。また、これまでに工事契約を締結した工区において、地域にお住まいの方々へ工事概要や安全対策等についてご説明いたしました。工事については、新たに中部総合車両基地等で本格的な工事に着手したほか、大深度地下でトンネルを掘削する第一首都圏トンネル北品川工区では、シールドマシンを動かして安全・安心の取組みを実地で確認する調査掘進を開始いたしました。既に工事に着手している神奈川県東百合丘非常口および梶ヶ谷非常口では立坑本体が完成し、長野県の伊那山地トンネル青木川工区および山梨県の第四南巨摩トンネル西工区・東工区では新たに本坑の掘削を開始するなど、沿線各地で着実に工事を進めました。また、中央新幹線に関わる工事における労働災害の防止をより強力に進めていくため、施工会社と「中央新幹線安全推進協議会」を設置いたしました。引き続き、工事の安全、環境の保全、地域との連携を重視し、コストを十分に精査しつつ、各種工事を着実に進めます。

なお、南アルプストンネル静岡工区においては、大井川の水資源への影響について、静岡県、流域市町等の理解が得られず、トンネル掘削工事に着手できない状態が続いており、2027年の品川・名古屋間の開業は難しい状況となっております。こうしたなか、科学的・工学的な議論を行うことを通して問題の解決を図るため、一昨年4月に国土交通省主催の「リニア中央新幹線静岡工区 有識者会議」が設置され、昨年12月に「大井川水資源問題に関する中間報告」が取りまとめられました。また、昨年9月に大井川流域市町首長との意見交換会を開催いたしました。引き続き、有識者会議の中間報告を踏まえて、地域の理解と協力を得られるよう、真摯に対応してまいります。

一方、山梨リニア実験線においては、改良型試験車と既存のL0系車両を組み合わせて走行試験を実施し、高温超電導磁石の営業線への投入に向けて必要なデータを取得するなど、超電導リニア技術のブラッシュアップおよび営業線の建設・運営・保守のコストダウンに取り組みました。

海外における高速鉄道プロジェクトへの取組みについては、米国テキサスプロジェクトの事業開発主体に対して技術支援を進める一方で、国内各メーカーとともにプロジェクトのコアシステムの受注契約に向け、事業開発主体との協議等を行いました。また、引き続き超電導リニアシステムを用いた米国北東回廊プロジェクトのプロモーション活動を推進いたしました。さらに、台湾高速鉄道に対する技術コンサルティングを進めました。加えて、日本型高速鉄道システムを国際的な標準とする取組みを推進いたしました。

鉄道以外の事業については、感染拡大防止に取り組みながらJRセントラルタワーズとJRゲートタワーの営業を行い、収益の確保に努めました。また、駅商業施設のリニューアルや高架下開発を行い、競争力、販売力の強化に努めました。

上記の結果、当期における全体の輸送実績（輸送人キロ）は、前期比30.1%増の320億1千6百万人キロとなりました。また、営業収益は前期比13.6%増の9,351億円、経常損失は672億円、親会社株主に帰属する当期純損失は519億円となりました。



第四南巨摩トンネル東工区  
(本坑の掘削)



L0系改良型試験車

## (2) セグメント別の状況

当期におけるセグメント別の状況については、次のとおりです。

### ア. 運輸業

東海道新幹線については、お客様に安心してご利用いただけるよう「のぞみ12本ダイヤ」を活用するなど十分な輸送力を確保しつつ、車内の換気、駅や列車のお客様が手に触れやすい箇所の定期的な消毒およびお客様と接する社員のマスクの着用など、感染拡大防止に取り組むとともに、駅のデジタルサイネージ等でピクトグラムや動画を用いてお客様へわかりやすくご案内いたしました。また、土木構造物の健全性の維持・向上を図るため、不断のコストダウンを重ねながら大規模改修工事を着実に進めるとともに、地震対策については、脱線防止ガードの敷設を進めるなど、東海道新幹線全線を対象にした脱線・逸脱防止対策に取り組んだほか、鉄道設備の浸水対策について、ハザードマップ等を踏まえて進めました。さらに、車椅子スペースを6席設置したN700Sの投入を開始するとともに、既設の車椅子対応座席における「エクスプレス予約」および「スマートEX」での予約の試行を開始いたしました。また、引き続き新型車両N700Sの投入および既存のN700Aタイプに対してN700Sの一部機能を追加する改造工事を進めました。加えて、可動柵について新大阪駅20～22番線ホームへの設置工事を進め、21、22番線ホームでの使用を開始するなど、安全・安定輸送の確保と輸送サービスの一層の充実に取り組みました。



脱線防止ガード

在来線についても、東海道新幹線同様、お客様に安心してご利用いただけるよう感染拡大防止に取り組み、お客様のご利用状況を踏まえて十分な輸送力を提供いたしました。また、名古屋工場や高架橋柱の耐震化等の地震対策を引き続き進めるとともに、降雨対策、落石対策、踏切保安設備改良等を計画的に推進いたしました。さらに、可動柵について、金山駅東海道本線ホームへの設置工事を進め、下りホームでの使用を開始したほか、QRコードを利用したホーム可動柵開閉システムの実証試験を行いました。内方線付き点状ブロックについては、整備対象を乗降1千人以上の駅に拡大して取替を進めるなど、安全・安定輸送の確保と輸送サービスの一層の充実に取り組みました。加えて、新形式の通勤型電車315系の営業運転を開始したほか、ハイブリッド方式の新型特急車両HC85系量産車の投入に向けた諸準備を進めました。なお、令和3年8月の大雨により被災し、運転見合わせとなった中央本線（南木曽駅～塩尻駅間）および飯田線（大海駅～平岡駅間、伊那松島駅～辰野駅間）について、それぞれ早期復旧に取り組み、中央本線については昨年9月3日に、飯田線については昨年11月15日に全線で運転を再開いたしました。



QRコードを利用した  
可動柵開閉システム



新形式の通勤型電車315系

新幹線・在来線共通の取組みとしては、自然災害や不測の事態等の異常時に想定される様々な状況に対応すべく実践的な訓練等を実施いたしました。また、地震対策として、駅の吊り天井の脱落防止対策を進めるとともに、駅のプラットホーム上家の耐震補強工事を開始いたしました。

営業施策については、感染拡大防止の一環として、東海道・山陽新幹線のネット予約・チケットレス乗車サービスであり、駅係員を介することなくきっぷを購入できる「エクスプレス予約」および「スマートEX」のご利用促進に努めたほか、「こども」が実質無料で「のぞみ」に乗車できるキャンペーンを期間限定で実施いたしました。また、令和5年夏に予定している、新幹線とともにホテルや観光プランなど、ご旅行全体をシームレスに予約・決済いただける新サービス「EX-MaaS（仮称）」の展開に先立ち、「エクスプレス予約」および「スマートEX」の画面から沿線のホテル等の各種コンテンツにリンクするポータルサイト「EX 旅のコンテンツポータル」を開設いたしました。さらに、今後のご利用拡大に向け、京都、奈良、東京、飛騨等の観光資源を活用した各種キャンペーンの準備・展開を行いました。また、これからの新しい旅として提案している「ずらし旅」や「推し旅アップデート」について、特設サイトやTwitterアカウントにて発信するとともに、魅力ある旅行商品等を販売したほか、3月に「のぞみ」号が運行開始30周年を迎えたことを機に、各種記念キャンペーンを実施いたしました。さらに、「S Work車両」の試行に加え、新しい無料Wi-Fiサービス「S Wi-Fi for Biz」を開始したほか、駅待合室に無料の半個室タイプのビジネスコーナーを設置するなど、お客様のワークスタイルに応じた移動時間をお過ごしいただけるよう、車内や駅のビジネス環境の整備に取り組みました。

上記の結果、当期における輸送実績（輸送人キロ）は、東海道新幹線は前期比38.3%増の251億7千6百万人キロ、在来線は前期比6.7%増の68億4千万人キロとなりました。

バス事業においては、感染拡大防止に取り組みながら、安全の確保を最優先として顧客ニーズを踏まえた商品設定を行い、収益の確保に努めました。

上記の結果、当期における営業収益は前期比34.6%増の7,176億円となりました。

## イ. 流通業

流通業においては、感染拡大防止に取り組みながら、「ジェイアール名古屋タカシマヤ」と「タカシマヤ ゲートタワーモール」において、顧客ニーズを捉えた営業施策を展開するとともに、名古屋ビルディングに高級時計売場を出店するなど、収益の確保に努めました。また、駅やホテルの人気商品やオリジナル鉄道グッズ等を取り揃えた多彩なオンラインショップが集う新ショッピングサイト「JR東海MARKET」をオープンいたしました。さらに、引退した新幹線車両のアルミニウムを再利用した「新幹線再生アルミ」を建材・内装材として販売し、材料リサイクルに取り組んだほか、名古屋駅ホーム上の店舗において、運営体制の最適化を行いつつリニューアルを実施し、商品力の強化と運営コストの低減等を通じて競争力を高めました。

上記の結果、当期における営業収益は前期比41.2%減の1,027億円となりました。



東海道新幹線車内の  
ビジネス環境整備



「JR東海MARKET」メインビジュアル



#### ウ. 不動産業

不動産業においては、静岡駅「アスティ静岡西館」や高蔵寺駅「アスティ高蔵寺」のリニューアルを完了するなど、競争力、販売力の強化に取り組みました。また、社宅跡地等の開発において、大垣市内の宅地分譲「セントラルガーデン・ステージ大垣駅北」の販売を進めたほか、駅構内や駅直結ビル等におけるワークスペース事業「EXPRESS WORK」を開始いたしました。

上記の結果、当期における営業収益は前期比4.4%増の722億円となりました。



EXPRESS WORK-Lounge

#### エ. ホテル・サービス業

ホテル業においては、感染拡大防止に取り組みながら、高品質なサービスの提供に努めました。

旅行業においては、これからの新しい旅として提案している「ずらし旅」と連動し、京都、奈良、東京、飛騨等の各方面へ向けた魅力ある旅行商品を販売したほか、「推し旅アップデート」として各種事業者と協力した新たな観光プランを販売いたしました。

上記の結果、当期における営業収益は前期比8.8%増の338億円となりました。

#### オ. 鉄道車両等製造業

鉄道車両等製造業においては、鉄道車両や建設機械等の受注・製造に努めました。

上記の結果、当期における営業収益は前期比5.7%減の923億円となりました。

#### カ. その他

その他の事業においては、工事の設計、施工および管理等に努めました。

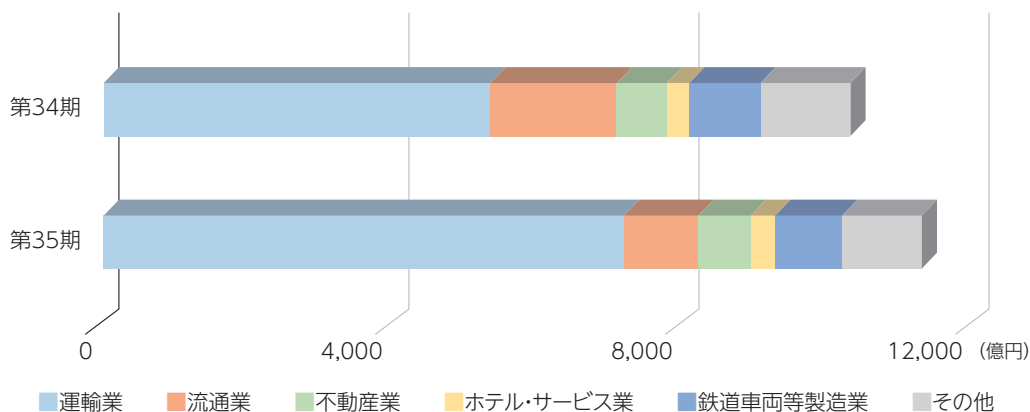
上記の結果、当期における営業収益は前期比11.5%減の1,097億円となりました。

## セグメント別の営業収益

セグメント	第34期 (令和2年度)	第35期(当期) (令和3年度)	前期比
	億円	億円	%
運輸業	5,330	7,176	134.6
流通業	1,747	1,027	58.8
不動産業	691	722	104.4
ホテル・サービス業	310	338	108.8
鉄道車両等製造業	979	923	94.3
その他	1,241	1,097	88.5
調整額	△2,064	△1,933	—
営業収益(企業集団)	8,235	9,351	113.6

(注) セグメント別の営業収益については、セグメント間の内部取引を調整する前の数値を記載しており、その合計は営業収益(企業集団)とは一致いたしません。

## セグメント別の営業収益



## 2. 設備投資等の状況

当期中の設備投資額は5,305億円、工事負担金充当額を含め5,340億円です。

運輸業においては、当社において、東海道新幹線および在来線の安全・安定輸送の確保、サービス向上、中央新幹線の建設ならびに業務の効率化等に5,121億円、連結子会社において1億円の設備投資を実施いたしました。

このほか、流通業においては57億円、不動産業においては72億円、その他においては53億円の設備投資を実施いたしました。

(1) 当期中に完成した主な工事は次のとおりです。

### 運輸業

- ・エレベーター新設（中央本線木曾福島駅）

(2) 当期末現在計画中の主な工事は次のとおりです。

### 運輸業

#### ア. 東海道新幹線、在来線

- ・東海道新幹線土木構造物大規模改修
- ・東海道新幹線脱線・逸脱防止対策
- ・駅天井地震対策
- ・プラットホーム上家耐震補強
- ・東海道新幹線ATC装置取替等
- ・東海道新幹線周波数変換装置取替
- ・東海道新幹線電力補償装置取替
- ・東海道新幹線コムトラック中央処理装置取替
- ・東海道新幹線基幹通信ケーブル更新
- ・東海道新幹線地中送電線取替
- ・東海道新幹線警報トロッコ線摩耗検知システム更新等
- ・東海道新幹線列車無線更新等
- ・東海道新幹線環境対策
- ・高架橋柱耐震補強等の在来線地震対策
- ・名古屋車両区検修庫建替等
- ・在来線名古屋駅輸送設備更新等
- ・在来線列車無線設備等取替
- ・新幹線N700S車両新製等
- ・在来線HC85系車両新製等
- ・在来線315系車両新製等
- ・エクスプレス予約システム更新・改修等
- ・東海道新幹線新大阪駅可動式ホーム柵整備

- ・列車運行情報案内設備整備
- ・東海道本線刈谷駅改良
- ・武豊線半田駅付近高架化
- ・東海道本線岐阜駅エレベーター新設
- ・在来線名古屋駅可動式ホーム柵整備
- ・東海道新幹線車両全般検査・台車検査設備整備
- ・社内情報ネットワークシステム更新等

#### イ. 中央新幹線

- ・品川・名古屋間建設

#### 流通業

- ・ジェイアール名古屋タカシマヤ店舗改装

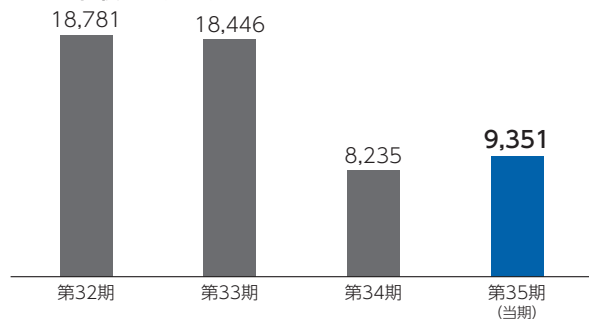
### 3. 資金調達状況

債務の償還および設備資金等に充当するため、グリーンボンド200億円を含む国内普通社債400億円を発行し、長期借入金により1,055億円を調達いたしました。また、新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少が続いた場合に備え、短期社債2,000億円を発行いたしました。

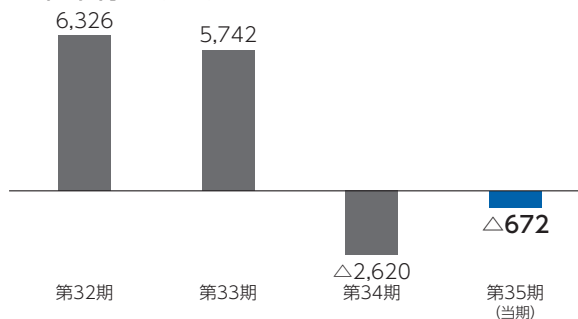
#### 4. 財産および損益の状況の推移

区 分	第 32 期 (平成30年度)	第 33 期 (令和元年度)	第 34 期 (令和2年度)	第35期(当期) (令和3年度)
営業収益(億円)	18,781	18,446	8,235	9,351
経常利益又は 経常損失(△)(億円)	6,326	5,742	△2,620	△672
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親 会社株主に帰属する 当期純損失(△)(億円)	4,387	3,978	△2,015	△519
1株当たり当期純利 益又は1株当たり当 期純損失(△)(円)	2,238	2,027	△1,025	△263
総 資 産 (億円)	92,957	96,031	96,003	94,505
純 資 産 (億円)	35,080	38,721	36,866	36,092
自己資本比率 (%)	37.3	39.9	37.9	37.7

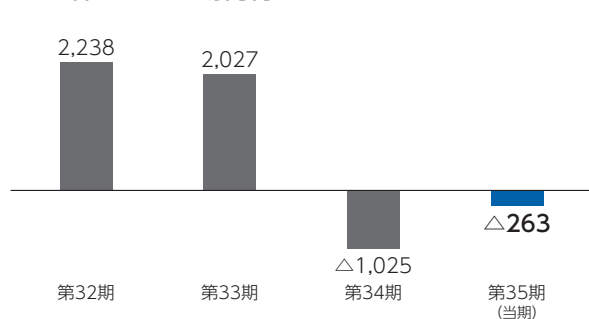
##### ■ 営業収益 (億円)



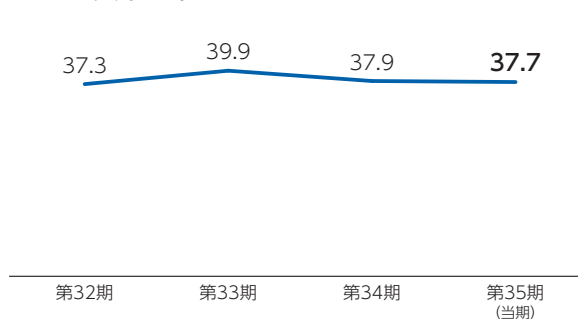
##### ■ 経常利益 (億円)



##### ■ 1株当たり当期純利益 (円)



##### ■ 自己資本比率 (%)



## 5. 経営方針、経営環境、および対処すべき課題等

### (1) 会社の経営の基本方針

当社は、「日本の大動脈と社会基盤の発展に貢献する」という経営理念のもと、鉄道事業において、安全・安定輸送の確保を最優先に、お客様に選択されるサービスの提供、業務効率化等について不断の取組みを行うことにより、日本の大動脈輸送を担う東海道新幹線と東海地域の在来線網を一体的に維持・発展させることに加え、大動脈輸送を二重系化する中央新幹線の建設により、「三世代の鉄道」を運営するということを使命としており、これを長期にわたり安定的に果たし続けていくことを基本方針としております。

当社グループとしても、名古屋駅におけるJRセントラルタワーズ・JRゲートタワーの各事業展開に代表されるように、鉄道事業と相乗効果を期待できる事業分野を中心に事業の拡大を推進し、グループ全体の収益力強化を図ります。

### (2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループの中核をなす鉄道事業においては、長期的展望を持って事業運営を行うことが極めて重要であり、経営基盤の強化を図りながら、主要プロジェクトを計画的に推進しております。

東海道新幹線については、これまで安全で正確な輸送を提供するとともに、不断に輸送サービスの充実に向けた取組みを進めてまいりました。今後についても、安全・安定輸送の確保を最優先に、引き続き東海道新幹線全線を対象とした脱線・逸脱防止対策をはじめとする地震対策を推進するとともに、土木構造物の健全性の維持・向上を図るため、大規模改修工事を着実に推進いたします。また、「のぞみ12本ダイヤ」の活用に取り組むとともに、N700Sの追加投入やN700Aタイプに対しN700Sの一部機能を追加する改造工事を進めるなど、東海道新幹線のさらなる輸送サービスの充実に向けて取り組んでまいります。

さらに、新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい経営状況から脱却すべく、種々の取組みにより収益の拡大に取り組むほか、「業務改革」を強力に推進し、経営体力の再強化を図ります。

超電導リニアによる中央新幹線については、当社の使命であり経営の生命線である首都圏～中京圏～近畿圏を結ぶ高速鉄道の運営を持続するとともに、企業としての存立基盤を将来にわたり確保していくため計画しているものです。現在この役割を担う東海道新幹線は開業から半世紀以上が経過しており、鉄道路線の建設・実現に長い期間を要することを踏まえれば、早期に大動脈輸送を二重系化し、将来の経年劣化や大規模災害に対して抜本的に備える必要があります。このため、その役割を代替する中央新幹線について、自己負担を前提として、当社が開発してきた超電導リニアにより可及的速やかに実現し、東海道新幹線と一元的に経営していくこととしております。このプロジェクトの完遂に向けて、鉄道事業における安全・安定輸送の確保と競争力強化に必要な投資を行うとともに、健全経営と安定配当を堅持し、コストを十分に精査しつつ、柔軟性を発揮しながら着実に取り組んでまいります。そのうえで、中央新幹線の建設の推進を図るため、財政投融资を活用した長期借入を行ったことを踏まえ、まずは品川・名古屋間の工事を進め、開業後連続して、名古屋・大阪間の工事に着手し、早期の全線開業を目指して、取組みを進めます。

また、このプロジェクトは自己負担により進めるものであり、建設・運営・保守等すべての場面におけるコストについて、社内に設置した「中央新幹線工事費削減委員会」で検証し、安全を確保したうえで徹底的に圧縮して進めるとともに、経営状況に応じた資源配分の最適化を図るなど柔軟に対応していく考えです。

鉄道以外の事業においても、「会社の経営の基本方針」に則り、諸施策を着実に推進することにより、グループ全体の収益力の強化に取り組んでまいります。

### (3) 会社の対処すべき課題

当社グループは、「会社の経営の基本方針」に基づき諸施策を推進しております。重点的に取り組む施策は、次のとおりです。

- ・ 鉄道事業においては、東海道新幹線の脱線・逸脱防止対策について、脱線防止ガードの全線への敷設を進めるとともに、プラットホーム上家の耐震補強、駅の吊り天井の脱落防止対策、名古屋車両区検修庫の建替、在来線の高架橋柱の耐震化等を進めるほか、東海道新幹線の大規模改修工事について、技術開発成果を導入し、施工方法を改善するなどコストダウンを重ねながら着実に進めます。また、ハザードマップ等を踏まえ、鉄道設備の浸水対策を進めるほか、台風や豪雨等により列車運行に大きな影響が予想される場合には、安全を最優先に適切な運行計画を決定し、適時かつ確かな案内情報の提供に取り組んでまいります。さらに、自然災害や不測の事態等の異常時に想定される様々な状況に適切に対応するため、実践的な訓練を繰り返し実施するとともに、ハード・ソフトの両面から車内のセキュリティ対策に取り組んでまいります。加えて、十分な輸送力の確保、車内の換気、駅や列車の定期的な消毒など、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に引き続き努めます。
- ・ 東海道新幹線については、「のぞみ12本ダイヤ」を活用して、需要にあわせた弾力的な列車設定に取り組んでまいります。また、新型車両N700Sの追加投入を進めるとともに、既存のN700Aタイプに対し、N700Sの一部機能を追加する改造工事を進めます。
- ・ 在来線については、「しなの」、「ひだ」等の特急列車について、需要にあわせ弾力的に増発や増結を行うほか、ハイブリッド方式を採用した新型特急車両HC85系の営業運転を開始いたします。また、新形式の通勤型電車315系の追加投入を進めます。
- ・ 営業施策については、生活様式や働き方の変化を踏まえ、「S W o r k 車両」のご利用促進や車内および駅のビジネス環境整備をさらに推進するほか、人と人が直接会うことの重要性を訴求する取組みを続けます。また、「ずらし旅」や「押し旅アップデート」をはじめ、お客様の動向やニーズをつかんだ新たな営業施策を積極的に展開いたします。さらに、京都、奈良、東京、飛騨等、魅力ある観光素材の開発に継続的に取り組み、需要のさらなる拡大を図ります。加えて、「さわやかウォーキング」等を通じて地域との連携を強化し、「しなの」やHC85系を投入する「ひだ」等の特急列車をはじめとした鉄道のご利用および収益の拡大を図ります。「エクスプレス予約」および「スマートEX」については、さらなるご利用の拡大を図るため、利便性を追求するとともに、令和5年夏の「EX-MaaS（仮称）」のサービス開始に向けた諸準備を着実に進めます。また、沿線のホテルや観光プラン等の各種コンテンツにリンクするポータルサイト「EX 旅のコンテンツポータル」について、沿線自治体や各種事業者と連携しつつ内容を充実させ新たな顧客層を取り込むなど、販売促進を実施いたします。さらに、九州新幹線へのサービスエリア延伸を実施いたします。



車内のセキュリティ対策  
(不審者対応訓練)



ハイブリッド方式を採用した  
新型特急車両HC85系

- ・旅客関連設備については、ホーム上の可動柵について、東海道新幹線では新大阪駅20番線ホームでの設置工事を進め、同駅におけるすべての新幹線ホームへの可動柵設置を完了するとともに、在来線では名古屋駅の東海道本線下りホームへの設置工事を進めるほか、QRコードを利用したホーム可動柵開閉システムの導入に向けた準備を行ってまいります。また、車椅子をご使用のお客様に東海道新幹線をより便利で快適にご利用いただけるよう、車椅子スペースを6席設置した新型車両N700Sの追加投入および車椅子対応座席の



315系車椅子スペース

- 「エクスプレス予約」および「スマートEX」での予約の試行を行ってまいります。さらに、刈谷駅については、ホームの拡幅、可動柵の設置等に向けた工事を進めるほか、半田駅付近の連続立体交差化に向け高架橋の工事を進めます。加えて、在来線においても車椅子スペースを拡充した315系およびHC85系を投入するほか、駅におけるエレベーターやバリアフリートイレの設置など、バリアフリー設備の整備について、国・関係自治体と連携をとりつつ積極的に取り組んでまいります。また、駅のバリアフリー設備の整備促進に向けた新たな料金制度について、具体的な活用方法の検討を進めます。

- ・超電導リニアによる中央新幹線計画については、コストを十分に精査し、柔軟性を発揮しながら、健全経営と安定配当を堅持し、プロジェクトの完遂に向けて、着実に推進いたします。また、工事の安全・環境の保全・地域との連携を重視し、早期開業に取り組んでまいります。具体的には、引き続き、測量、設計および用地取得ならびに土木を中心とした各種工事を着実に進めます。このうち、都市部トンネルについては、シールドマシンによる本格的な掘進を開始いたします。また、機械および電気設備等について、契約および発注時期も考慮のうえ、低コスト化および品質向上を図ります。工事の安全については、事故防止に関する情報および認識を施工会社と発注者として共有し、労働災害等の防止の徹底を図ります。南アルプストンネル静岡工区については、国土交通省主催の有識者会議の中間報告を踏まえ、地域の理解と協力が得られるよう、真摯に対応いたします。一方、山梨リニア実験線においては、さらなる超電導リニア技術のブラッシュアップおよび営業線の建設・運営・保守のより一層のコストダウンに取り組んでまいります。このうち、高温超電導磁石については、営業線への投入に向けて、山梨リニア実験線における走行試験と小牧研究施設における検証を実施するとともに、コストダウンを進めます。また、営業車両の仕様策定を進め、設計を深度化いたします。さらに、走行試験を着実にやるなかで、改良型試験車による超電導リニアの体験乗車を実施し、中央新幹線の開業に向けた期待感の醸成に取り組んでまいります。加えて、中央新幹線の高度かつ効率的な運営・保守体制の構築に向けて取り組んでまいります。



神奈川駅(仮称)  
(駅構造物構築に向けた掘削)



L0系改良型試験車の内装

- ・高速鉄道システムの海外展開については、米国における高速鉄道プロジェクトについて、引き続き着実に取り組むほか、台湾における高速鉄道の技術コンサルティングについて、継続的に実施いたします。また、日本型高速鉄道システムを国際的な標準とする取組みを進めます。



- 技術開発の推進については、状態監視技術等を活用した検査や保守の高度化・省力化、設備の維持更新におけるコストダウン等による「業務改革」の推進に向け、ICT等を用いた先端技術の高度な活用を進めるほか、地震や豪雨等の各種自然災害に対して、より安全性を高めるための技術開発を実施いたします。
- 鉄道以外の事業については、事業環境の変化に対応すべく、低コスト化と効率的な業務執行を徹底しグループ各社の経営効率を磨き上げます。また、グループ事業のさらなる成長に向け、既存事業の運営体制の見直しやシステム共通化等の基盤整備に取り組むほか、鉄道との相乗効果で培った力を活かし、外部とも連携しながら新たな事業展開を進め、収益力のさらなる拡大を図ります。さらに、開業5周年を迎えたJRゲートタワーとJRセントラルタワーズ事業を軸に、店舗の品揃え強化やサービス向上、「東京駅一番街」等の駅商業施設リニューアルや当社グループ保有土地の有効活用を継続いたします。加えて、駅やホテルの人気商品やオリジナル鉄道グッズ等を取り揃えた多彩なオンラインショップが集う新ショッピングサイト「JR東海MARKET」において、実店舗と連携した新たなサービスの提供など、サイトの魅力向上に取り組んでまいります。
- コロナ禍で加速した社会の変化への対応および労働力人口が減少するなかでのグループ会社等を含めた人員確保といった諸課題の克服に向け、グループの総力を結集して中長期的な観点から「業務改革」に取り組み、ICTも活用しつつ新たな仕事の進め方を追求し、効率的な業務執行体制を構築いたします。これにより、将来にわたって、当社グループが社会的使命を力強く果たしていくため、経営体力の再強化を図ります。また、これまで培った知識・技術力を活用し、業務の組立ての合理性を徹底的に追求することで、引き続き業務執行における一層の効率化・低コスト化を推進するとともに、設備投資についても、引き続き一層のコストダウンに取り組む投資効果を向上させます。
- 持続可能な社会の実現に向けた取組みについては、政府の「2050年カーボンニュートラル」政策を前提に、2050年のCO<sub>2</sub>排出量実質ゼロを目指すとともに、2030年度のCO<sub>2</sub>排出量についても、同政策を前提として、2013年度比で46%削減することを目指します。具体的には、当社のCO<sub>2</sub>排出量の約5%を占める「燃料等の使用に伴う直接排出」については、環境負荷の低減を実施したHC85系を順次投入するほか、蓄電池車および燃料電池車に関する調査研究や実験準備、バイオ燃料に関する試験等を進めます。残りの約95%を占める「電力使用に伴う間接排出」については、N700Sおよび315系といった省エネルギー車両の追加投入を進めるほか、駅ホーム照明等のLED化を加速するなど、さらなる省エネルギー化に取り組みつつ、再生可能エネルギーの活用にも取り組んでまいります。また、TCFD提言を踏まえた気候変動に関するリスク分析等を実施するほか、廃棄物の削減や資源の再利用等を通じて、地球環境への負荷を低減いたします。さらに、外部の企業や団体と連携し、環境負荷低減に資する新しい技術や取組みを通じて、鉄道の環境優位性をさらに高め、地球環境保全および地域社会に貢献いたします。



「東京駅一番街」リニューアル  
(イメージ)



HC85系試験走行車における  
バイオディーゼル燃料の試験

以上のように、引き続き、安全・安定輸送の確保を最優先に輸送機関としての使命を果たしつつ、新型コロナ

ナウイス感染症の影響による厳しい経営状況から脱却すべく、種々の取組みにより収益の拡大に取り組むほか、「業務改革」を強力で推進し、経営体力の再強化を図ってまいります。株主の皆様におかれましては、何とぞより一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## 6. 主要な事業内容（令和4年3月31日現在）

主要な事業内容は次のとおりです。

### (1) 運輸業

東海道新幹線および東海地方の在来線における鉄道事業を行うほか、バス事業等を行っております。また、運輸業の大部分を占める当社の鉄道事業の具体的な内容は次のとおりです。

#### 線区別営業キロおよび駅数

区 分	営業キロ	駅 数
	km	駅
東 海 道 新 幹 線	552.6	10 (7)
東 海 道 本 線	360.1	84
御 殿 場 線	60.2	17
身 延 線	88.4	37
飯 田 線	195.7	92
武 豊 線	19.3	9
高 山 本 線	189.2	34

区 分	営業キロ	駅 数
	km	駅
中 央 本 線	174.8	37 (1)
太 多 本 線	17.8	6
関 西 本 線	59.9	17
紀 勢 本 線	180.2	39
名 松 線	43.5	14
参 宮 線	29.1	9
合 計	1,970.8	405 (8)

- (注) 1. 駅数欄中の ( ) 内の駅数は、外数で他線区との併設駅数を示しております。  
 2. 上記のほか、当社が独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構から借り受けている城北線（営業キロ：11.2km）に係る鉄道施設については、株式会社東海交通事業が使用しております。  
 3. 当社が保有する車両数は4,915両（新幹線電車2,193両、その他新幹線車両1,031両、在来線電車1,065両、在来線気動車217両、その他在来線車両409両）です。

### (2) 流通業

J Rセントラルタワーズ内で百貨店事業を営むほか、主に、車内・駅構内における物品販売等を行っております。

### (3) 不動産業

駅ビル等不動産賃貸事業のほか、不動産分譲事業を行っております。

### (4) その他

当社の主要駅等でホテル業を行うほか、旅行業、広告業等を行っております。また、鉄道車両等の製造、各種設備の保守・検査・修繕、その他事業を行っております。

## 7. 主要な営業所および工場等（令和4年3月31日現在）

### (1) 当社

本社（名古屋市）

東海鉄道事業本部（名古屋市）、新幹線鉄道事業本部（東京都千代田区）、静岡支社（静岡市）、関西支社（大阪市）、三重支店（津市）、飯田支店（飯田市）

### (2) 子会社

ジェイアールセントラルビル株式会社（名古屋市）

ジェイアール東海不動産株式会社（東京都港区）

日本車輛製造株式会社（名古屋市）

株式会社ジェイアール東海高島屋（名古屋市）

株式会社ジェイアール東海ホテルズ（名古屋市）

## 8. 従業員の状況（令和4年3月31日現在）

セグメント	運輸業	流通業	不動産業	その他	合計
従業員数	19,598名	2,891名	606名	7,228名	30,323名

(注) 従業員数は就業人員数です。

## 9. 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
ジェイアールセントラルビル株式会社	百万円 45,000	% 100.0	不動産賃貸業
ジェイアール東海不動産株式会社	16,500	100.0	不動産賃貸業 不動産販売業
日本車輛製造株式会社	11,810	51.2	鉄道車両等製造業
株式会社ジェイアール東海高島屋	10,000	60.0	百貨店業
株式会社ジェイアール東海ホテルズ	100	100.0	ホテル業

(注) 議決権比率には、間接所有分を含んでおります。

## 10. 主要な借入先等 (令和4年3月31日現在)

区 分	相 手 先	期 末 残 高
借 入 金	独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	億円 30,000
	株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	(注) 1,000
未 払 金	独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	5,265

(注) 株式会社三菱UFJ銀行を単独のアレンジャーとするシンジケートローン900億円を含んでおります。

## Ⅱ 会社の株式に関する事項 (令和4年3月31日現在)

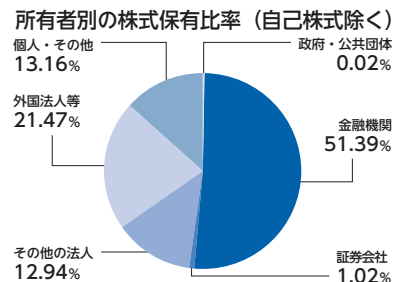
1. 発行可能株式総数 824,000,000株

2. 発行済株式の総数 206,000,000株

(注) 発行済株式の総数には、自己株式8,999,231株が含まれております。

3. 株主数 132,302名

4. 大株主 (上位10名)



株主名	持株数	持株比率
	株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	25,882,200	13.14
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	12,326,800	6.26
株式会社みずほ銀行	7,832,300	3.98
野村信託銀行株式会社(退職給付信託三菱UFJ銀行口)	7,125,000	3.62
株式会社三菱UFJ銀行	5,878,100	2.98
日本生命保険相互会社	5,000,000	2.54
農林中央金庫	3,350,000	1.70
JR東海社員持株会	2,995,400	1.52
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	2,614,940	1.33
株式会社三井住友銀行	2,502,800	1.27

(注) 1. 上記のほか、当社は自己株式8,999,231株を保有しております。  
2. 持株比率は自己株式(8,999,231株)を控除して計算しております。

## Ⅲ 会社の新株予約権等に関する事項

該当する事項はございません。

## IV 会社役員に関する事項

### 1. 取締役および監査役の氏名等（令和4年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当、重要な兼職の状況
代表取締役会長	柘 植 康 英	
代表取締役社長	金 子 慎	
代表取締役副社長	巢 山 芳 樹	事務部門担当
代表取締役副社長	小 菅 俊 一	技術部門担当、海外高速鉄道担当
代表取締役副社長	宇 野 護	中央新幹線推進本部担当
代表取締役副社長	田 中 守	鉄道事業本部担当、安全部門統括担当
取締役 専務執行役員	水 野 孝 則	中央新幹線推進本部長、建設部門統括担当
取締役 専務執行役員	森 厚 人	総合技術本部長、電気部門統括担当
取締役 常務執行役員	丹 羽 俊 介	総合企画本部長 ジェイアールセントラルビル株式会社取締役 株式会社ジェイアール東海高島屋取締役
取締役 常務執行役員	鈴 木 広 士	東海鉄道事業本部長、施設部門統括担当
取締役 常務執行役員	大 山 隆 幸	新幹線鉄道事業本部長、車両部門統括担当 日本車輛製造株式会社監査役
取 締 役	トーケル・パターソン	
取 締 役	佐 伯 卓	東邦瓦斯株式会社顧問 株式会社大垣共立銀行監査役
取 締 役	笠 間 治 雄	凸版印刷株式会社監査役
取 締 役	大 島 卓	日本碍子株式会社代表取締役会長 東邦瓦斯株式会社取締役 愛知県経営者協会会長
常 勤 監 査 役	山 田 龍 彦	ジェイアールセントラルビル株式会社監査役
常 勤 監 査 役	石 津 緒	ジェイアール東海不動産株式会社監査役
常 勤 監 査 役	山 下 史 雄	株式会社ジェイアール東海高島屋監査役 株式会社ジェイアール東海ホテルズ監査役
監 査 役	木 藤 繁 夫	弁護士
監 査 役	那 須 國 宏	弁護士 表示灯株式会社取締役

- (注) 1. 取締役佐伯卓、笠間治雄および大島卓は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
2. 常勤監査役石津緒および山下史雄ならびに監査役木藤繁夫および那須國宏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
3. 当社は、社外取締役および社外監査役全員を、一般株主と利益相反の生じるおそれがない独立役員として、上場証券取引所に対し届け出ております。
4. 常勤監査役山田龍彦は、当社の執行役員財務部長を務めるなど、長年にわたる経理業務の経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 小林創氏は、令和3年6月23日開催の第34回定時株主総会終結の時をもって取締役常務執行役員事業推進本部長を辞任しております。
6. 取締役佐伯卓は、令和3年6月28日付で東邦瓦斯株式会社の相談役を退任し、同社の顧問に就任しております。
7. 取締役笠間治雄は、令和3年6月18日付で住友商事株式会社の監査役を退任しております。また、令和3年7月15日付で弁護士名簿登録の取消しをしております。
8. 取締役大島卓は、令和3年4月1日付で日本碍子株式会社の代表取締役社長を退任し、同社の代表取締役会長に就任しております。また、令和3年5月27日付で愛知県経営者協会の会長、令和3年6月28日付で東邦瓦斯株式会社の取締役に就任しております。
9. 監査役木藤繁夫は、令和3年6月22日付で森ビル株式会社の監査役を退任しております。
10. 監査役那須國宏は、令和3年6月24日付で株式会社サンゲツの取締役（監査等委員）を退任しております。

## 2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役および社外監査役との間に、会社法第423条第1項の責任を法令が規定する額に限定する契約を締結しております。

## 3. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査役および執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者が負担することとなった法律上の損害賠償金および争訟費用が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、私的な利益または便宜の供与を違法に得たことなどに起因する場合には填補の対象としないこととしております。

#### 4. 取締役および監査役の報酬等の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬等は、毎月定額を支給する基本報酬と、毎年6月に支給する賞与から構成しております。基本報酬は役位、経験年数等を総合的に勘案して決定し、賞与の水準は、経常利益をはじめとする経営成績を中心に、株主還元等を考慮して決定しております。また、賞与の個人別の具体的な金額は、役位による責任の重さ、安全確保に対する実績、各人の課題に対する成果等を勘案して決定しており、基本報酬と賞与の割合は3：1を目安としております。なお、当事業年度および各事業年度の業績の推移は「I 企業集団の現況に関する事項 4. 財産および損益の状況の推移」に記載のとおりです。

また、社外取締役の報酬等は、毎月定額を支給する基本報酬のみとしております。

取締役会において、これら取締役の報酬等の決定方針について決議するとともに、個人別の報酬等の具体的な金額の決定は、各人の課題に対する成果等の実績を把握している代表取締役社長の金子慎へ一任することを決議しておりますが、当期は、大きな損失を計上したことから、賞与は不支給としております。なお、平成24年6月22日開催の第25回定時株主総会において、取締役の報酬等の総額は、年額12億円以内（うち、社外取締役分は年額5,000万円以内）とすることを決議しており、代表取締役社長が、この限度額の範囲内において決定しております。また、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は14名（うち、社外取締役は3名）です。

監査役の報酬等は、毎月定額を支給する基本報酬のみとし、適正な額を監査役の協議により決定しております。なお、平成19年6月22日開催の第20回定時株主総会において、監査役の報酬等の総額は、年額2億5,000万円以内とすることを決議しており、この限度額の範囲内において決定しております。また、当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は5名です。

なお、当社は令和3年2月1日に人事報酬委員会を設置しております。当委員会は、役員の報酬等の決定における客観性、透明性の向上を確保する観点から、独立社外取締役と代表取締役社長を構成員とし、取締役会での決議に先立ち、役員の報酬等に係る決定方針等について審議しております。取締役会における報酬等の決定方針に関する決議は、当委員会における審議内容を踏まえて行われ、取締役会から委任を受けた代表取締役社長が取締役の報酬等の具体的な金額を決定しております。以上のような手続きを経て、取締役の個人別の報酬等の金額が決定されていることから、取締役会は、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。



## 5. 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	基 本 報 酬		賞 与	
	支 給 人 数	報 酬 等 の 総 額	支 給 人 数	報 酬 等 の 総 額
取 締 役	16名	568百万円	0名	0円
監 査 役	5名	155百万円	—	—

- (注) 1. 支給人数および報酬等の総額には、令和3年6月23日開催の第34回定時株主総会終結の時をもって辞任した取締役1名およびその報酬等の額が含まれております。
2. 報酬等の総額のうち、社外役員の報酬等の総額は144百万円です。また、支給を受けた社外役員の人数は7名です。
3. 取締役（社外取締役を除く）および監査役（非常勤監査役を除く）は、基本報酬の10%を自主返上しております。上記表中の基本報酬の金額には、自主返上された報酬額を含めております。

## 6. 社外役員に関する事項

- (1) 業務執行者または社外役員を兼任する他の法人等と当社との関係

次のとおり他の法人等の業務執行者または社外役員を兼任しておりますが、当該他の法人等と当社との間には、重要な取引等の関係はございません。

(令和4年3月31日現在)

	氏 名	兼 任 先 法 人 等 の 名 称	役 職 名
取 締 役	佐 伯 卓	株 式 会 社 大 垣 共 立 銀 行	社 外 監 査 役
	笠 間 治 雄	凸 版 印 刷 株 式 会 社	社 外 監 査 役
	大 島 卓	日 本 碍 子 株 式 会 社	代 表 取 締 役 会 長
		東 邦 瓦 斯 株 式 会 社	社 外 取 締 役
		愛 知 県 経 営 者 協 会	会 長
監 査 役	那 須 國 宏	表 示 灯 株 式 会 社	社 外 取 締 役

- (注) 1. 取締役笠間治雄は、令和3年6月18日付で住友商事株式会社の監査役を退任しております。
2. 取締役大島卓は、令和3年4月1日付で日本碍子株式会社の代表取締役社長を退任し、同社の代表取締役会長に就任しております。また、令和3年5月27日付で愛知県経営者協会の会長、令和3年6月28日付で東邦瓦斯株式会社の取締役に就任しております。
3. 監査役木藤繁夫は、令和3年6月22日付で森ビル株式会社の監査役を退任しております。
4. 監査役那須國宏は、令和3年6月24日付で株式会社サンゲツの取締役（監査等委員）を退任しております。

## (2) 主な活動状況

	氏名	主な活動状況
取締役	佐伯 卓	当事業年度開催の取締役会12回すべてに出席しております。取締役会においては、これまでの会社経営の経験等に基づき発言を行っております。また、人事報酬委員会に出席し、会社経営に関する豊富な経験と高い識見に基づき発言を行っております。加えて、取締役会に先立つ様々な業務説明の機会等を通じて、経済、社会情勢、経営のあり方全般にわたり、有益な助言を行っております。以上の活動を通し、独立社外取締役の立場から、当社の健全経営の維持および一層の発展に寄与しております。
	笠間 治雄	当事業年度開催の取締役会12回のうち11回に出席しております。取締役会においては、これまでの検察官および弁護士としての活動における経験等に基づき発言を行っております。また、人事報酬委員会に出席し、豊富な経験と法律に関する高い識見に基づき発言を行っております。加えて、取締役会に先立つ様々な業務説明の機会等を通じて、経済、社会情勢、経営のあり方全般にわたり、有益な助言を行っております。以上の活動を通し、独立社外取締役の立場から、当社の健全経営の維持および一層の発展に寄与しております。
	大島 卓	当事業年度開催の取締役会12回のうち10回に出席しております。取締役会においては、これまでの会社経営の経験等に基づき発言を行っております。また、人事報酬委員会に出席し、会社経営に関する豊富な経験と高い識見に基づき発言を行っております。加えて、取締役会に先立つ様々な業務説明の機会等を通じて、経済、社会情勢、経営のあり方全般にわたり、有益な助言を行っております。以上の活動を通し、独立社外取締役の立場から、当社の健全経営の維持および一層の発展に寄与しております。
監査役	石津 緒	当事業年度開催の取締役会12回すべてに、また監査役会14回すべてに出席しております。取締役会および監査役会においては、これまでの運輸行政等における経験等に基づき発言を行っております。
	山下 史雄	当事業年度開催の取締役会12回すべてに、また監査役会14回すべてに出席しております。取締役会および監査役会においては、これまでの警察行政等における経験等に基づき発言を行っております。
	木藤 繁夫	当事業年度開催の取締役会12回すべてに、また監査役会14回すべてに出席しております。取締役会および監査役会においては、これまでの検察官および弁護士としての活動における経験等に基づき発言を行っております。
	那須 國宏	当事業年度開催の取締役会12回すべてに、また監査役会14回すべてに出席しております。取締役会および監査役会においては、これまでの弁護士としての活動における経験等に基づき発言を行っております。

## V 会計監査人の状況

### 1. 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### 2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
	百万円	百万円
当 社	202	23
連 結 子 会 社	225	0
合 計	428	23

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬の額を含めております。

2. 監査役会は、当社が会計監査人と監査契約を締結するに際し、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況、報酬見積りの算出根拠等を検証した結果、会計監査人の報酬等について同意いたしました。

### 3. 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、監査業務以外に、グループ全体の経理業務の執行体制に係る助言業務等を委託しております。

### 4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められるときは、監査役の全員の同意により、会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、会計監査人の職務を適切に遂行することが困難と認められる場合など、必要と判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

本事業報告中の記載金額については、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

令和4年3月31日現在

(単位 百万円)

科目	金額	科目	金額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>2,682,764</b>	<b>流動負債</b>	<b>737,314</b>
現金及び預金	331,651	支払手形及び買掛金	75,970
中央新幹線建設資金管理信託	1,813,068	短期借入金	30,738
受取手形、売掛金及び契約資産	54,569	1年内返済予定の長期借入金	87,777
未収運賃	44,193	1年内に支払う鉄道施設購入長期未払金	6,529
有価証券	328,500	未払金	210,644
棚卸資産	34,369	未払法人税等	6,409
その他	76,518	前受金	40,368
貸倒引当金	△106	預り金	31,829
		賞与引当金	22,493
		その他	224,552
<b>固定資産</b>	<b>6,767,755</b>	<b>固定負債</b>	<b>5,103,953</b>
有形固定資産	5,407,662	社債	890,754
建物及び構築物	1,354,261	長期借入金	436,642
機械装置及び運搬具	272,900	中央新幹線建設長期借入金	3,000,000
土地	2,356,728	鉄道施設購入長期未払金	519,988
建設仮勘定	1,382,891	新幹線鉄道大規模改修引当金	35,000
その他	40,879	退職給付に係る負債	180,830
無形固定資産	142,072	その他	40,736
投資その他の資産	1,218,020	<b>負債合計</b>	<b>5,841,267</b>
投資有価証券	772,089	<b>純資産の部</b>	
繰延税金資産	260,389	<b>株主資本</b>	<b>3,511,649</b>
その他	186,087	資本金	112,000
貸倒引当金	△545	資本剰余金	53,474
		利益剰余金	3,449,334
		自己株式	△103,159
		<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>52,428</b>
		その他有価証券評価差額金	46,912
		退職給付に係る調整累計額	5,516
		<b>非支配株主持分</b>	<b>45,173</b>
<b>資産合計</b>	<b>9,450,519</b>	<b>純資産合計</b>	<b>3,609,252</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>9,450,519</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

# 連結損益計算書

令和3年4月1日から  
令和4年3月31日まで

(単位 百万円)

科目	金額	
営業収益		935,139
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	773,583	
販売費及び一般管理費	159,847	933,431
<b>営業利益</b>		<b>1,708</b>
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	6,229	
その他	10,970	17,199
営業外費用		
支払利息	79,023	
その他	7,183	86,207
<b>経常損失</b>		<b>67,299</b>
特別利益		
工事負担金等受入額	4,730	
その他	3,252	7,982
特別損失		
固定資産圧縮損	4,679	
その他	2,749	7,429
<b>税金等調整前当期純損失</b>		<b>66,745</b>
法人税、住民税及び事業税	4,980	
法人税等調整額	△22,098	△17,117
<b>当期純損失</b>		<b>49,627</b>
非支配株主に帰属する当期純利益		2,300
<b>親会社株主に帰属する当期純損失</b>		<b>51,928</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

# 貸借対照表

令和4年3月31日現在

(単位 百万円)

科目	金額	科目	金額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>2,605,018</b>	<b>流動負債</b>	<b>808,492</b>
現金及び預金	324,933	短期借入金	182,561
中央新幹線建設資金管理信託	1,813,068	1年内返済予定の長期借入金	87,777
未収運賃	45,309	1年内に支払う鉄道施設購入長期未払金	6,529
未収金	12,903	未払金	240,921
短期貸付金	8,870	未払費用	9,814
有価証券	328,500	未払法人税等	2,594
その他の流動資産	71,432	前受運賃	20,068
		賞与引当金	15,532
		その他の流動負債	242,692
<b>固定資産</b>	<b>6,641,638</b>	<b>固定負債</b>	<b>5,068,289</b>
鉄道事業固定資産	3,694,669	社債	890,754
関連事業固定資産	94,539	長期借入金	436,642
各事業関連固定資産	29,513	中央新幹線建設長期借入金	3,000,000
建設仮勘定	1,471,905	鉄道施設購入長期未払金	519,988
投資その他の資産	1,351,010	新幹線鉄道大規模改修引当金	35,000
関係会社株式	121,004	退職給付引当金	168,404
投資有価証券	742,256	その他の固定負債	17,499
長期貸付金	65,362		
繰延税金資産	250,729	<b>負債合計</b>	<b>5,876,781</b>
その他の投資等	176,857		
貸倒引当金	△5,200	<b>純資産の部</b>	
		<b>株主資本</b>	<b>3,325,273</b>
		<b>資本金</b>	<b>112,000</b>
		<b>資本剰余金</b>	<b>53,500</b>
		資本準備金	53,500
		その他資本剰余金	0
		<b>利益剰余金</b>	<b>3,261,978</b>
		利益準備金	12,504
		その他利益剰余金	3,249,474
		圧縮記帳積立金	9,475
		別途積立金	3,081,000
		繰越利益剰余金	158,999
		<b>自己株式</b>	<b>△102,205</b>
		<b>評価・換算差額等</b>	<b>44,601</b>
		その他有価証券評価差額金	44,601
		<b>純資産合計</b>	<b>3,369,875</b>
<b>資産合計</b>	<b>9,246,656</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>9,246,656</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

# 損益計算書

令和3年4月1日から  
令和4年3月31日まで

(単位 百万円)

科目	金額	
鉄道事業		
営業収益	711,396	
営業費	719,071	
鉄道事業営業損失		7,675
関連事業		
営業収益	14,678	
営業費	8,264	
関連事業営業利益		6,413
<b>全事業営業損失</b>		<b>1,261</b>
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	4,110	
その他	9,699	13,809
営業外費用		
支払利息	79,707	
その他	6,889	86,597
<b>経常損失</b>		<b>74,048</b>
特別利益		
工事負担金等受入額	4,658	
関係会社債務保証損失引当金戻入額	1,013	
その他	1,811	7,483
特別損失		
固定資産圧縮損	4,679	
関係会社株式評価損	15,774	
関係会社貸倒引当金繰入額	2,400	
その他	78	22,932
<b>税引前当期純損失</b>		<b>89,497</b>
法人税、住民税及び事業税	166	
法人税等調整額	△21,487	△21,321
<b>当期純損失</b>		<b>68,176</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

令和4年5月6日

東海旅客鉄道株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	北方宏樹
--------------------	-------	------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木晴久
--------------------	-------	------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	加納俊平
--------------------	-------	------

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東海旅客鉄道株式会社の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東海旅客鉄道株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。



### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

令和4年5月6日

東海旅客鉄道株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	北方宏樹
--------------------	-------	------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木晴久
--------------------	-------	------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	加納俊平
--------------------	-------	------

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東海旅客鉄道株式会社の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第35期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第35期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査役会は、当事業年度における監査の方針、監査計画を定め、毎月開催の監査役会において、各監査役から監査の実施状況及び結果の報告を受けるほか、取締役等からその職務の執行状況の報告・説明を受け、事業運営の状況、取締役の職務の執行状況、会計監査人による監査の実施状況等について審議を重ねました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画に従い、取締役等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について定期・随時に報告・説明を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、本社・事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。さらに、内部統制システム（会社法第362条第4項第6号に定める体制）に関する取締役会決議の内容を検討し、当該内部統制システムの整備・運用により、法令の遵守、輸送の安全確保をはじめ、会社の業務が適正に遂行されているかについて検証を重ねました。以上の方法により、当事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

加えて、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、当事業年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類）を適正に監査しているかについて、会計監査人から監査計画を聴取し、会計監査の実施状況の報告・説明を求め、必要に応じて立会いを行い、検証するとともに、当該計算関係書類について検討いたしました。なお、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算関係書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和4年5月9日

東海旅客鉄道株式会社 監査役会

常勤監査役	山田 龍彦 ㊞
常勤監査役(社外監査役)	石津 緒 ㊞
常勤監査役(社外監査役)	山下 史雄 ㊞
監 査 役(社外監査役)	木藤 繁夫 ㊞
監 査 役(社外監査役)	那須 國宏 ㊞

以上

# MEMO

-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----



## 株式事務のご案内

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月（基準日 毎年3月31日）
期末配当基準日	毎年3月31日
中間配当基準日	毎年9月30日 ※取締役会の決議により中間配当を実施する場合
公告方法	当社ホームページに掲載いたします。 <a href="https://jr-central.co.jp">https://jr-central.co.jp</a> ※ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。
株主名簿管理人	三井住友信託銀行株式会社
同事務取扱場所	三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 〒460-8685 名古屋市中区栄三丁目15番33号
同郵便物送付先	三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
同電話照会先	0120-782-031（フリーダイヤル）
同取次窓口	三井住友信託銀行株式会社 全国本支店 （コンサルティングオフィス・コンサルプラザを除く）
住所変更、配当金受取方法の指定等のお申し出先について	株主様のお取引口座がある証券会社等にお申し出ください。なお、証券会社等にお取引口座がなく、特別口座で株式をご所有の株主様は、上記の三井住友信託銀行株式会社の電話照会先にお問い合わせください。
『マイナンバー制度』について	マイナンバーの利用範囲には株式の税務関係手続きが含まれます。株主様はお取引口座がある証券会社等にお申し出ください。なお、証券会社等にお取引口座がなく、特別口座で株式をご所有の株主様は、上記の三井住友信託銀行株式会社の電話照会先にお問い合わせください。

## 配当金を「配当金領収証」で受領されている株主様へ

配当金を銀行等への預金口座へ入金する手続きをさせていただきますと、配当金支払開始日に株主様ご指定の口座に振り込まれ、お手間をかけることなく、迅速かつ安全・確実に配当金をお受け取りいただくことができます。

### ■振込手続きの方式（次の3種類からお選びいただけます）

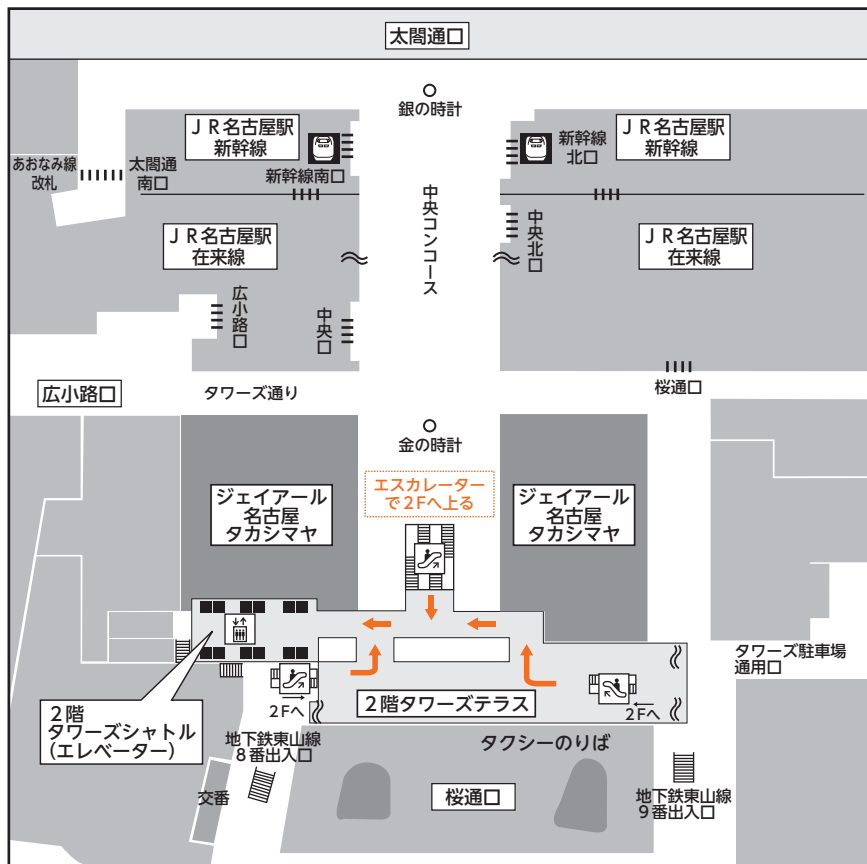
- ・株式数比例配分方式                      ご所有の全ての株式配当金を証券会社の口座を通して受領する方式
- ・登録配当金受領口座方式                ご所有の全ての株式配当金をご指定の一つの銀行等の預金口座で受領する方式
- ・個別銘柄指定方式                        ご所有の銘柄ごとに指定した銀行等の預金口座で配当金を受領する方式

# 株主総会会場ご案内図

会場

名古屋マリオットアソシアホテル 16階「 Towersボールルーム」

名古屋市中村区名駅一丁目1番4号



名古屋マリオットアソシアホテルはJR名古屋駅の真上にごございます。

JRセントラル Towers 2階の Towers シャトル (エレベーター) にて15階までお越しいただき、15階の名古屋マリオットアソシアホテル入口よりエスカレーターにて16階までお越しくください。

お願い：当日は会場周辺道路および駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。